

1. 件名：(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（加工施設）の使用前検査に係る第2加工棟についての面談
2. 日時：令和5年7月24日（月）13時30分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システム使用）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン
環境安全部担当部長 他4名
5. 要旨
○(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン（以下「事業者」という。）から、使用前検査に係る第2加工棟の主要な構造材の仕様について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。
 - 資料の表1及び表2の主要な構造材として、①鉄筋コンクリートには鉄筋のみが記載されているが、設工認申請書の添付図では鉄筋の他に「シアー筋」と「あと施工アンカー」の記載があることから、これらについても記載すること。また、補強部の材料については、使用する径も明確にすること。
 - 設工認申請書の記載と異なる材料を用いることは、認可を受けた内容の工事ではないので、所要の手続きを行うこと。
 - 以上を踏まえた上で、改めて説明すること。
○事業者から、了解した旨の回答があった。
6. その他
資料： 第2加工棟の主要な構造材の仕様について

以 上